

令和 2 年度 沖縄県発達障害児（者）支援機関連絡会議・実務者会議について

日 時：令和 2 年 12 月から令和 3 年 1 月

開催方法：書面会議

協議・照会事項 1

件名：沖縄県発達障害児（者）支援機関実務者会議の見直しについて

提案機関：障害福祉課

【協議事項】

沖縄県発達障害児（者）支援機関実務者会議について、現状は要綱に基づき関係する全委員で会議を開催しているが、関係する機関や事業が多く、深い議論が行えていないことから、分野や検討事項に応じた分散開催としたい。

なお、現段階では以下のように検討しているが、状況によって適宜見直しを行う。

(1) 保健・医療関係会議

地域保健課、総合精神保健福祉センター、病院事業総務課

(2) 就労関係会議

雇用政策課、県立学校教育課、総務私学課、各福祉事務所、身体障害者更生相談所

(3) 教育・福祉会議

総務私学課、県立学校教育課、義務教育課、青少年・子ども家庭課、子育て支援課、児童相談所、各福祉事務所

※ 1 いずれにも、障害福祉課と沖縄県発達障害者支援センターは同席する。

※ 2 各実務者会議には、必要に応じて事業受託者や外部機関等に参加を求める。

（添付資料：沖縄県発達障害児（者）支援機関連絡会議設置要綱 新旧対照表（案）、沖縄県発達障害児（者）支援機関連絡会議設置要綱（現行））

【関係機関からの主な意見等】

主な意見等については、以下のとおりとなっており、反対意見はなかった。

- 分散開催は有効であると考えており、議題や状況に応じて開催してほしい。
- 全体的な各機関の取組については、連絡会議で情報共有がなされるため、問題ないと考える。
- 会議の持ち方、議論結果の施策反映について検討を行ってほしい。
- 実務者会議において、分野ごとの進捗管理や内容検討を行い、連絡会議において横断的に協議できるとよい。
- 実務者として、関係機関とどのような議論を深めていく必要があるかイメージが難しいため、想定している課題等をご教示いただきたい。
- 県以外の機関との課題共有は必要である。

協議・照会事項 2

件名：「令和3年度市町村発達障害児（者）支援体制整備状況に関する実態調査の質問項目」について

提案機関：障害福祉課、沖縄県発達障害者支援センター

【協議事項】

「令和3年度市町村発達障害児（者）支援体制整備状況に関する実態調査」の質問項目について、ご意見を頂きたい。

（参考：平成29年度市町村発達障害児（者）支援体制整備状況に関する実態調査」回答シート）

【関係機関からの主な意見等】

主な意見等については、以下のとおりであった。

- 認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設であり、近年、増加傾向にあるが、担当部局が異なること等により、幼児教育・保育施設と小学校との連携が課題となっている。平成29年度実態調査において、認定こども園について記載が漏れているものがあるので、内容の検討をお願いします。
- 発達障害児が大人になり親になったときの支援のニーズの有無や現状で行っている対応等について盛り込めないか。
- 実態調査に基づき作成されたシステム図がよくできているので、継続いただきたい。
- 成人期の就労に関する設問があまりないと感じる。
- 「基幹相談センターを設置していますか」の設問について、設置していない場合の理由も確認した方がよいのではないか。